

2019年度 自己点検・評価シート

入試委員会

基準5

学生の受け入れ

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか ○「入学受入れ方針」に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施</p>	<p>[現状説明] 本学の4学部1プログラム(以下「各学部等」)の学生募集及び入学選抜制度は、全学の学生の受け入れ方針(以下「アドミッションポリシー」)および各学部等のアドミッションポリシーに基づき、4学部の委員で構成される入試委員会が原案を作成し、代議員会で審議、決定している。各学部等の学生募集及び入学選抜制度は入試委員会において毎年度見直しを行い、不備や問題点への修正を加えた上で代議員会に提案している。代議員会においては全学的な観点から各学部等の学生募集及び入学選抜制度を審議、決定している。新規の入学選抜制度の提案する際には、入試委員会で作成した原案を各学部教授会、キャリアデザインプログラム運営委員会で予め報告を行い、幅広く意見聴取し、必要な修正を加えた上で代議員会に提案、審議、決定しており、アドミッションポリシーに基づき適切に学生募集方法及び入学選抜制度を設定していると言える。</p> <p>第3年次編入については、経営学部流通マーケティング学科に30名、コミュニケーション学部コミュニケーション学科に30名、現代法学部現代法学科に20名の3年次入学定員が設定されており、学生募集及び入学選抜制度もこれらの定員を前提に募集人員の設定をせざるを得ないが、近年短期大学卒業生数が減少する中、募集定員充足がほぼ不可能な人数であるため、毎年定員充足に至っていないことは問題点である。</p> <p>代議員会で決定された学生募集方法及び入学選抜制度は、入試広報活動の中で本学大学案内誌「SPACE2020」や本学ウェブサイト、さらに受験雑誌、受験生用ポータルサイトなど多様な媒体により幅広く周知されている。媒体広報のほかに、大学説明会、オープンキャンパスなどの行事、さらには専任教員による出張講義、入試課員や入試本部協力委員による進学相談会、高校訪問により対面での入試広報活動を引き続き行う。</p> <p>入学選抜においては、入試本部長を責任者とした入試本部が志願者の募集、入学選抜計画の策定及び実施について全般的に責任を負い、それらに関する事務は入試課が行っている。</p> <p>全ての入学選抜における合否判定は代議員会で決定した入学許可者選考基準(非開示)に基づき入試委員会で原案を作成し、学長を議長とする合否判定会議で審議の上、各学部教授会、キャリアデザインプログラム運営委員会で決定している。合否判定会議に諮る合格者に関する原案においては、受験者の個人情報(出身高校や受験番号等)を含め非公開とし、各種入試において受験者が獲得した得点のみが提示された資料を判断材料として合否判定を検討しており、これにより公正な入学選抜が行われていると言える。</p> <p>入学を希望するもののうち、障がい等のため入学選抜に際し配慮を希望する受験者については、募集要項に出願前に問合せるように明記している。申出のあった受験希望者に対しては入試本部が個別に入学選抜試験における公平な合理的配慮について決定し対応をしている。同時に、入学後の学習、学生生活に支障がないかどうかについて、希望学部の教員ならびに学務課、学生課の担当者を加えて受験希望者とその保護者に面談等により十分な説明をしている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点] 第3年次編入の定員充足の見通しは、依然厳しい。</p>	<p>② 1. 入試委員会議事録 2. 入試本部会議議事録 3. 合否判定会議議事録</p>	<p>① 2019年度実施の学生募集は2018年度中に入試委員会、代議員会で検討し決定した各種入試募集要項に基づき2020年度入学生の募集を行った。各種募集広報の結果、2020年度入試では、1年次対象のAO・資格等入試では全学部併せた募集定員666人に対し、志願者数911人(前年比17%減)、一般入試・センター利用入試においては募集定員904人に対し志願者数12,244人(前年比7.7%減)と微減ではあるものの、一定の志願者が確保できた。</p> <p>3年次編入学入試においては全学部併せた募集人員80人に対し志願者数51人(前年比20.4%減)となり、定員を下回る志願者数となっていることは課題である。2017年度から開始した「第3年次海外指定校推薦編入学」入試も4年連続志願者0という結果となったため、2021年度入試では募集停止することを決定した。近年短期大学卒業生数が減少する中、学則上の3年次編入学定員(流通マーケティング学科30名、コミュニケーション学部30名、現代法学科20名)は検討すべき課題である。</p> <p>入試実施においては、大学入試センター試験も含め、入試本部のもとに適切に実施され、あらかじめ定められた合否判定基準に基づいて適切に合否判定が行われた。</p> <p>合理的配慮に基づく公平な入学選抜については、2020年度は一般入試前期において1名の発達障がい者の出願を受理し、志願者からの要請に基づき、入試本部会議で対応措置を決定し、問題用紙の拡大等の措置を行った。志願者本人の要望を予め聞いたうえで、入試の公平性を確保した可能な限りの対応を行ったと言える。</p>	<p>B</p>	<p>1. 各学部等アドミッションポリシー 2. 各入試募集要項 3. 入試委員会規程 4. 入試本部規定 5. 事務組織分掌規程 6. 合否判定会議規程 7. 入試委員会議事録 8. 入試本部会議議事録 9. 代議員会議事録 10. 各種入試志願者数一覧</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

入試委員会

基準5

学生の受け入れ

*各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 	<p>[現状説明] (学部全体) 各学部の入学定員に対する1年次入学者数比率は、経済学部0.97、経営学部0.97、コミュニケーション学部1.01、現代法学部1.01であり、全体で0.98となった。これは、キャリアデザインプログラムの1年次入学者43名(2019年5月1日時点)を学部への配属等取り扱い基準に基づき各学部に配属させた数を含んだものである。入学者数は概ね適切に管理されていると言えるが、経済学部で平均入学定員超過率が高い状態(1.068)が続いている。キャリアデザインプログラムは50名を定員として募集し入学者選抜を行っている。 本学の学生募集力の向上、大学進学希望者が「推薦入試」を志願する傾向などにより、2019年度も2018年度・2017年度に引き続き「推薦入試」の志願者が増加した。2018年度入試・2019年度入試であらかじめ「指定校推薦入試」の出願資格である評定平均値の見直しや、同入試の入学者比率が高いコミュニケーション学部と現代法学部で大幅な指定枠の削減を行ってきたが、2020年度についても引き続き指定校枠の削減、評定平均値の見直しを行うことにより、「指定校推薦入試」募集定員と入学者数の乖離が抑えられるよう対応をとった。 一般入試・センター利用入試では入学定員管理厳格化の影響等の要因により受験者の志願・手続動向が従来とは異なり入学手続率や入学辞退率の予測が困難であった。そのため、正規合格発表数を従来より抑え、定員の不足分を一般入試前期・後期で細かく追加合格発表を行うことで入学定員管理に努めた。</p> <p>学部在籍外国人留学生数は2019年5月1日で48名であり、2019年度留学生入試による1年次入学生は指定日本語学校推薦入試、留学生入試合計で11名であった。国際化ビジョン2021で目標とする2021年までに学部在籍学生100名に近づけるため、2020年度入試から、留学生入試の実施時期の見直しを行うことになっている。</p> <p>3年次編入学生については、経営学部流通マーケティング学科0.37、コミュニケーション学部コミュニケーション学科0.47、現代法学部現代法学科0.30と定員確保ができていない状態が続いている。</p> <p>(経済学部) 本学部において入試種別ごとの募集定員に対する入学者の比率を見ると(キャリアデザインプログラムからの分属分を除く)「一般入試」0.83、「センター利用入試」0.55、「推薦入試」1.44、「その他入試」0.71であった。昨年に比べ「推薦入試」の入学者比率が高くなったことに伴い、「一般入試」「センター利用入試」の合格者数を抑制し、定員管理に努めた。学部の募集定員に対する入学者数比率は0.97、キャリアデザインプログラム生の分属分13名を含めた入学定員に対する入学者数比率も0.97となった。(経営学部) 本学部において入試種別ごとの募集定員に対する入学者の比率を見ると(キャリアデザインプログラムからの分属分を除く)「一般入試」0.72、「センター利用入試」0.92、「推薦入試」1.48、「その他入試」0.84であり、「一般入試」の比率が低くなっている。「推薦入試」の入学者の比率が高くなったことに伴い、「一般入試」「センター利用入試」の合格者数を抑制し、定員管理に努めた。学部の募集定員に対する入学者数比率は0.97、キャリアデザインプログラム生の分属分13名を含めた入学定員に対する入学者数比率も0.97となった。(コミュニケーション学部) 本学部において入試種別ごとの募集定員に対する入学者の比率を見ると(キャリアデザインプログラムからの分属分を除く)「一般入試」0.49、「センター利用入試」0.10、「AO入試」1.00、「推薦入試」1.86、「その他入試」1.25であった。2018年度に引き続き「推薦入試」が非常に高く、「一般入試」「センター利用入試」がきわめて低くなっている。学部の募集定員に対する入学者数比率は1.02、キャリアデザインプログラム生の分属分8名を含めた入学定員に対する入学者数比率は1.01となった。(現代法学部) 本学部において入試種別ごとの募集定員に対する入学者の比率を見ると(キャリアデザインプログラムからの分属分を除く)「一般入試」0.57、「センター利用入試」0.56、「自己推薦入試」1.07、「推薦入試」1.81、「その他入試」0.76であった。「推薦入試」が非常に高く、「一般入試」「センター利用入試」が低くなっている。昨年に比べ「推薦入試」の入学区者比率が高くなったことに伴い、「一般入試」「センター利用入試」の合格者数を抑制し、定員管理に努めた。学部の募集定員に対する入学者数比率は1.01、キャリアデザインプログラム生の分属分9名を含めた入学定員に対する入学者数比率は1.01となった。</p>	<p>① 1、募集定員に対する入学者の比率の適正化 2、留学生対象入試の志願者確保 3、3年次編入学入試の志願者確保</p> <p>② 入試種別ごとの定員充足率</p>	<p>① (学部全体) 各学部の入学定員に対する1年次入学者数比率は、経済学部1.01、経営学部1.02、コミュニケーション学部1.02、現代法学部1.08であり、全体1.02となった。これはキャリアデザインプログラムの1年次入学者55名を学部への配属等取扱基準に基づき各学部に配属させた数を含んだものである。入学者数は概ね適切に管理されているといえる。 前年の「指定校推薦入試」志願者増に対応して評定平均値の見直しや指定枠の削減を行ったが、改善には至らず、推薦入試比率が全学部で前年度を上回る結果となった。 3年次編入学生については、経営学部流通マーケティング学科0.47、コミュニケーション学部コミュニケーション学科0.40、現代法学部現代法学科0.20といずれも定員を大幅に下回る結果となった。(経済学部) 本学部において入試種別ごとの募集定員に対する入学者の比率は(キャリアデザインプログラムからの分属分を除く)「一般入試」0.84「センター利用入試」0.57「推薦入試」1.53「その他入試」0.77であり、学部の入学定員に対する入学者比率は1.00であった。(経営学部) 本学部において入試種別ごとの募集定員に対する入学者の比率は(キャリアデザインプログラムからの分属分を除く)「一般入試」0.75「センター利用入試」0.51「推薦入試」1.61「その他入試」1.07であり、学部の入学定員に対する入学者比率は1.01であった。(コミュニケーション学部) 本学部において入試種別ごとの募集定員に対する入学者の比率は(キャリアデザインプログラムからの分属分を除く)「一般入試」0.79「センター利用入試」0.25「AO入試」1.00「推薦入試」1.47「その他入試」0.94であった。学部の入学定員に対する入学者比率は0.99であった。(現代法学部) 本学部において入試種別ごとの募集定員に対する入学者の比率は(キャリアデザインプログラムからの分属分を除く)「一般入試」1.01「センター利用入試」0.40「推薦入試」1.38「その他入試」1.13であり、学部の入学定員に対する入学者比率は1.01であった。(キャリアデザインプログラム) 本プログラムでは全体で50人の定員を設け、「一般入試」「センター利用入試」「AO入試」で募集を行った。入試種別ごとの入学定員に対する入学者の比率は、1.20、1.20、0.95、であり、プログラム全体の募集定員に対する入学者比率は1.10であった。</p> <p>② 前年度入試では、各学部とも「推薦入試」比率が高くなり、定員管理の観点から「一般入試」「センター利用入試」の入学者数を抑制せざるを得なくなってしまう。これを受けて、今年度入試ではこれまで以上に指定校枠削減、指定校推薦入試推薦基準引き上げを行い、入学者比率の改善をはかることができた。引き続き、「推薦入試」比率の適正化については、指定校枠削減、指定校推薦入試推薦基準の引き上げを適正に行い、改善をはかる。 3年次編入学生については、現在の定員を入試広報的な努力で埋めるべく引き続き努力するが、短期大学卒業生数が減少する中、現実的には非常に厳しい状況である。学則上の3年次編入学定員(流通マーケティング学科30名、コミュニケーション学科30名、現代法学科20名)の見直しについて全学的に検討をお願いしたい。</p>	<p>B</p>		<p>大学基準協会の指摘にある通り、編入学について、流通マーケティング学科、コミュニケーション学科、現代法学科では、編入学定員に対する編入学生数比率が経年的に低くなっているため、適切な定員管理を行うよう改善願いたい。 また、学部の入試形態別の募集定員に対する入学者の割合をみると、学部によっては推薦入試で募集定員を超える学生数を受け入れている。一方、一般入試では募集定員に対する入学者の割合が不足するという傾向があり、入試種別ごとの募集定員に対する入学者数には偏りがみられる。入試種別ごとの募集定員は、各学部とも募集要項に明記していることから、今後は入試種別ごとの一層適切な定員管理が望まれる。</p>

2019年度 自己点検・評価シート

入試委員会

基準5

学生の受け入れ

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
	<p>(キャリアデザインプログラム) 本プログラムは全体で50名の定員を設け「一般入試」「センター利用入試」「AO入試」で募集を行った。入試種別ごとの入学定員に対する入学者の比率は、0.60、0.50、1.53とばらつきはある。プログラムの募集定員に対する入学者数比率は0.86となった。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点] 「推薦入試」において募集定員に対する入学者の比率が高まっていること。 留学生の入学者が少ないこと。 編入学定員に対し、入学者がきわめて少なくなっていること。</p>					

2019年度 自己点検・評価シート

入試委員会

基準5

学生の受け入れ

* 各組織における新たな目標または、「2018年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2018年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2019年度期首時点)	①2019年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2019年度の取り組みとその成果 ②2019年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか</p> <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p> <p>④</p>	<p>[現状説明] 学生募集及び入学者選抜については、毎年度入試委員会においてそのあり方について十分な検討をし、代議員会において審議・決定している。また、入学者選抜における入試問題あるいは面接についても、出題委員会および入試本部会議において、その内容が適切であるか、学力を公正に判定できるのかについて、毎年度適切に検討を行っている。 次年度の入試については、過年度の入試結果(各学部等について各入試種別における志願者、受験者、入学者、競合他大学の入試結果等)、各入試種別における入学者の成績などを入試委員会で報告し、問題があれば検討の上必要な修正を行って代議員会で審議・決定する。新規の入学者選抜方法を提案する場合には、入試委員会、各学部教授会等、代議員会という3者間で調整を行い、慎重に決定している。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>②</p> <p>1. 入試委員会議事録 2. 出題委員会議事録(非開示)</p>	<p>今年度開催の入試委員会では、6月に主に前年度入学者の成績、前年度卒業者の進路状況を入試種別ごとに点検し、実施した入試の妥当性について検討し、主に2019年度実施入学者選抜の妥当性について検討を行った。 2021年度の入試については、2020年度入試の入試結果(各学部等について各入試種別における志願者、受験者、入学者、競合他大学の入試結果等)、各入試種別における入学者の成績などを入試委員会で報告し、問題があれば検討の上必要な修正を行い、必要に応じて各学部教授会に報告の上、代議員会で審議・決定した。</p>	<p>A</p>		<p>助言等は特にありません。 引き続き高大接続システム改革に伴う入試改革を行ってください。</p>